

甲突川千本桜再生プロジェクト基本計画の検討に関する
サウンディング型市場調査

実施要領

鹿 児 島 市

令和7年5月

甲突川千本桜再生プロジェクト基本計画の検討に関する サウンディング型市場調査実施要領

1 甲突川千本桜再生プロジェクトとは

平田橋から天保山橋にいたる甲突川左岸緑地、甲突川右岸緑地および水辺を含む一体的な空間（以下、「甲突川河畔」という。）は、鹿児島市中央駅地区といづろ・天文館地区の間に位置し、春には2km以上にわたって、桜が咲き誇り、本市のお花見スポットとして親しまれています。

この桜は、昭和40年代に各種団体等から約300本の桜を寄贈いただいたほか、昭和52年から54年にかけて、公益社団法人鹿児島青年会議所（以下、「鹿児島JC」という。）が中心となり、甲突川河畔に“市民の憩いの場を作ろう”と、様々な方々の協力のもと、「千本の桜」を植樹したことがきっかけとなっています。

この植樹活動からおよそ50年が経過し、桜全体の老木化が進行しているほか、病虫害被害などを受けている桜が散見されています。また、現在の桜の本数は500本以下まで減少しており、このままでは、歴史ある「千本桜」の衰退や生育不良による倒木などの危険性が懸念されます。

このことを踏まえ、本市では、歴史ある桜並木の再生を行い、市民の憩いの場としての機能を継承するとともに、新たな桜の名所として、甲突川河畔の魅力をさらに高め、まち全体の活力向上へと繋げるために、甲突川千本桜再生プロジェクト基本計画（以下、「基本計画」という。）の策定に向けた検討を進めております。



甲突川河畔の桜並木



昭和53年の JC 千本桜植樹祭の様子

引用：かごしま市民のひろば 平成 25 年 3 月号

2 調査の背景と目的

基本計画の策定にあたっては、再整備後のゾーニングや各エリアの整備方針、民間活力の導入等を検討しています。

本調査は、民間事業者との対話を通じて、同河畔における市場性の有無や利活用のアイデア・ノウハウを把握することにより、今後の基本計画策定に向けた検討の参考とすることを目的に実施するものです。

※サウンディング型市場調査とは

事業発案段階や事業化検討段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな事業提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法である。以下、「サウンディング」といいます。

引用：国土交通省「地方公共団体のサウンディング型市場調査の手引き」

3 調査対象となる甲突川河畔の概要

甲突川河畔の土地の状況や関連法令等における主な規制内容などは下記のとおりです。

【位置図】



【土地の状況】

名称	甲突川左岸緑地	甲突川右岸緑地
所在地	鹿児島市平之町35番2外 (平田橋～天保山橋)	鹿児島市上之園町2番1外 (南洲橋～天保山橋)
開設年月日	昭和30年4月1日	昭和33年4月1日
公園種別	地区公園	近隣公園
対象面積	6.10ha	2.18ha

【関連法令等】

都市計画法	
区域区分	全て市街化区域
用途地域	商業地域、近隣商業地域、第一種住居地域が混在
防火・準防火地域	防火地域、準防火地域が指定されているエリアもあり
鹿児島市公園条例	
建ぺい率 (都市公園法で定める値を参酌して本市条例で定めた値)	- 公園施設の設置基準(便所などの便益施設等を設置する場合が該当) 2%を限度として設置することができる - 公園施設の設置基準の特例(公募対象公園施設等を設置する場合が該当) 上記2%とは別に、10%を限度として設置することができる

4 サウンディングの対象者

対象者は、甲突川河畔における利活用等について、アイデア・ノウハウを有する法人又は法人のグループとし、次に掲げる(1)から(5)までの要件を全て満たしている事業者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本実施要領の公表日以後に国又は地方公共団体が発注する業務の契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による更生手続又は再生手続の開始の申し立てがなされていないこと。
- (4) 鹿児島市暴力団排除条例(平成26年3月18日条例第4号)第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しないこと。
- (5) 納期の到来している市税、消費税及び地方消費税を完納していること。ただし、鹿児島市内に営業所等がないため本市への納税義務がない場合は、本市を担当する事務所が所在する市区町村において市区町村税を完納していること。

5 サウンディングの流れ

サウンディングに関するスケジュールは以下のとおりです。

	項 目	時 期
①	実施要領等の公表	令和7年5月12日(月)
②	アンケート調査の回答	令和7年5月12日(月) ～5月30日(金)17時〆切
③	事前説明会 (対話調査への参加を希望する事業者のみ)	令和7年6月4日(水)
④	対話調査の実施 (開催日時等は別途調整の上、決定)	令和7年6月16日(月)～6月20日(金)
⑤	実施結果の概要を公表	令和7年8月頃(予定)

① 実施要領等の公表

以下の資料を鹿児島市ホームページに掲載しますので、ダウンロードして入手してください。

【HP掲載ページ】

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/kensetu/kensetukanri/kouenryokuka/saunndhinngu.html>

【資料】

- ・実施要領
- ・事業概要書 (Version1) : 当該事業の概要を記載した資料

【掲載期間】

令和7年5月12日(月)～令和7年5月30日(金)17時

② アンケート調査の回答

本サウンディングは、アンケート調査と対話調査の2段階で実施します。

まずは、資料Ⅰをご確認の上、アンケート調査にご回答ください。本調査にて、参加希望形式（“アンケート調査と対話調査の両方に参加” or “アンケート調査のみ参加”）についても伺います。

【アンケート調査フォーム URL】

<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=l9YMJEFB>

二次元コード
(アンケート調査フォーム)



【回答期限】

令和7年5月12日(月)～令和7年5月30日(金)17時メ切

③ 事前説明会

②のアンケート調査にて、対話調査への参加を希望された事業者様向けに、以下のとおり説明会を開催します。

(参加は必須ではございません)

【日時】

令和7年6月4日(水)14時～(1時間程度を予定)

【場所】

鹿児島市役所内会議室(オンラインを併用したハイブリッド形式も可能)

【資料】

事業概要書 (Version2): 当該事業の方向性を記載した資料 (VersionⅠに情報追記)

④ 対話調査の実施

実施日時及び開催方式(現地対話又はオンライン対話)については、参加申込事業者様と調整の上、決定します。

【実施期間】

令和7年6月16日(月)～6月20日(金)(1事業者 30～60分を目安に対話を実施)

【場所】

鹿児島市役所内会議室(またはオンライン)

⑤ 実施結果の概要を公表

結果の公表については、参加事業者様のアイデア・ノウハウの保護に配慮し、公表する内容は事前に参加事業者の皆様へ確認させていただきます。

【公表時期】

令和7年8月頃(予定)

6 サウンディングの内容

アンケート調査では、甲突川河畔の市場性（ポテンシャル）や事業アイデア、当該事業に対する参入意向等についてお聞かせください。

対話調査では、ゾーニング案等の追加資料による事前説明会を経た上で、先に実施したアンケート調査に対する詳細なヒアリングを行います。

アンケート調査	対話調査
・ポテンシャル ・事業アイデア ・事業範囲 ・事業手法 ・参入意向 他	・アンケート調査の深掘 他

7 留意事項

(1) 守秘義務

アンケート調査フォーム、事業概要書（Version1）、事業概要書（Version2）については、サウンディングへ参加申込をいただいた事業者様に配布する資料となります。本サウンディング以外の目的で、当該資料を利用することは禁止します。

(2) 参加実績の取扱い

本サウンディングへの参加実績は、当該事業に係る今後の事業者公募等において、評価の対象とするものではありません。

(3) 費用負担

本サウンディングへの参加に要する全ての費用は、参加事業者様の負担となります。

8 問合せ・連絡先

担 当 鹿児島市 建設局 建設管理部 公園緑化課 花と緑係

住 所 〒892-8677 鹿児島県鹿児島市山下町11番1号

電 話 099-216-1368

Eメール kouen-hana@city.kagoshima.lg.jp